

共通番号制を導入する法案に反対し、廃案を求める決議

本年2月14日、政府は、共通番号制を導入する法案（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案：通称マイナンバー法案）を閣議決定し国会に提出した。共通番号制は、国民1人1人に番号を付け、国民の所得や社会保障給付などの情報を把握して情報連携を行う仕組みを作ることで、国民の給付と負担の公平性の確保ときめ細やかな社会保障が実現できる制度であると説明されている。

しかしながら、共通番号制はそのような公平性を実現するものとは到底言えず、プライバシー権を侵害し、監視社会を目指すものであり断じて容認できないものである。

共通番号制度が導入されると、税金、年金、医療、福祉など様々な情報を情報連携することで、個人情報の一元管理が可能となる。そして、そのように集積された個人情報は、行政だけでなく民間企業も利用することが予定されている。情報の集積が進むほど、情報を得たい者にとって価値が高まるのであり、集積された個人情報が本来の利用予定者のほか、民間業者や公安警察などの国家機関に漏洩され、不正利用されることでプライバシー権が侵害されるおそれがある。

また、共通番号制度は、国民の給付と負担の公平性を確保するなど説明されるが、まやかしかである。国民の給付と負担の公平には、前提として税金の納付の公平が実現しなければならないが、共通番号を導入しても全ての商取引を把握することは不可能であり、とりわけ高額所得者の海外投資の把握は不可能である。この点は、政府も認めるどころであり、国民の給付と負担の公平性の確保などは到底不可能である。

また、きめ細やかな社会保障というのは、実際は、社会保障個人会計をつくり、社会保障のあり方を根底から覆すものにほかならない。すなわち、負担があるところにのみ給付するという発想に立つものであり到底容認できないものである。税金や保険料が収入に比して高すぎて払えないという現状を無視し、払えない人から無理やり取るというものであり、人を番号でしか見ない非人間的な制度と言うほかない。

共通番号制度の導入には6000億円の費用がかかると政府によって試算されている。さらに維持管理費用もかかることになる。意義のない半面、上記のような危険のある制度に巨額の税金を使う必要があるのか、政府は何ら説明していない。監視社会の実現と無駄な公共事業のためというほかない。

自由法曹団は、監視社会を目指す共通番号制を導入する法案に断固反対し、廃案を求める。

2012年2月18日
自由法曹団常任幹事会